



高病原性鳥インフルエンザ（H5N1） 再流行の連鎖を絶つために

③

◎加藤宏光

鳥インフルエンザコントロール2004 恐れるな——H5N1再発の確率は低い!?

日本で七十九年ぶりに発生した
高病原性鳥インフルエンザ

『これが強毒タイプのA1ですか?』

それが、山口の高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）の発生経過を記述したワインウインファームの配置図を一瞥した、ソウル大学鶏病研究室のキム教授の口から出た言葉で

あつた。今回、山口で発生したH5N1について、それまでに種々の情報で得られたH5N1に比較して、

少なからぬ人々の内心に宿る疑問を素直に言葉にされて、筆者も大いに頷いたものである。

この事例の発生経過を図1によつて辿つてみよう。H5N1と診断されるに至る経過は十二月二十八日からとされているが、十二月中旬に大腸菌症としての病勢鑑定に付された

ことを勘案すると、この頃に初発の発症があつたものと類推される。このとき、家畜保健衛生所に持ち込まれた病性鑑定では、既知の伝染性病

原体の存在が否定され、再度の病性鑑定依頼で動物衛生研究所で試みたウイルス分離によつてA1ウイルスが分離されて、翌年一月十二日の衝撃的な発表に至つた。この経過は養鶏に携わる限り知らぬ者はいないと言つてよいだろう。

しかし、我々が常に聞かされてきたH5N1は、発生したら数日のうちに全群が死に至る、というものであつた。

最近得た中国のA1に関する近況情報に以下のようなものがある。英科学誌「ネイチャ」によると、東アジアで昨冬から今春にかけて流行した高病原性鳥インフルエンザ（H5N1型）は、中国南部の家さん

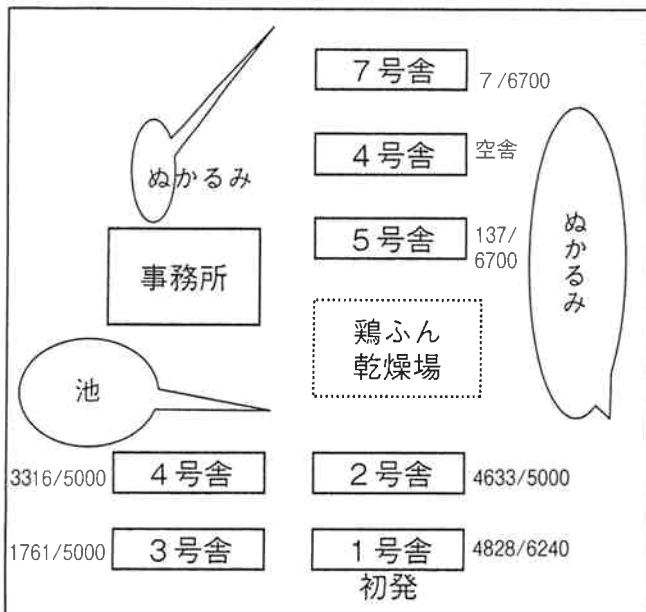
の間に定着し、いつでも世界的な感

染爆発が起きる可能性がある。そうしたことを米中など四カ国の研究チームが家akin市場での調査から明らかにした。

研究チームは、二〇〇〇～〇四年にかけて毎月、中国南部の三つの省と香港の家akin市場に落ちているふんを採り、H5N1ウイルスの有無を調べた。それによると、中国南部

ではほぼすべての年に、高い割合でふんからウイルスが見つかった。特に気温が二〇℃以下以下の十ヶ月で検出率が高かった。香港では〇四年にはウイルスがほとんど見られなくなつた。このため、中国南部の家akinの間でウイルスが生き延び、冬に活化しているとしている。

中国大陸はきわめて広く、筆者の



死亡率：1号舎（480日齢）= 77.4% 2号舎（420日齢）= 35.2%
3号舎（360日齢）= 92.7% 4号舎（300日齢）= 66.3%
5号舎（240日齢）= 2.0% 6号舎（空舎）
7号舎（180日齢）= 0.1%

注：日齢は、若メス導入情報と慣行導入サイクルを前提として筆者の推定

図1 山口県の高病原性鳥インフルエンザ発生概略

知り得る地域は限定され、しかもAIに関する情報は容易に得られない。実際、前述のような現状があることは想像に難くない。とすれば、そうした変異ウイルスがどのような経路を伝わり、わが国へ伝播するかはわからないとしても、それを常に監視できるシステムが必須であることは論を待たない。

筆者は本年五月にペンシルバニア州にAIの現状調査に出かけた。その折、一九八三年にAIに遭遇した農場のマネージャーの話を聞く機会を得た。彼の経験によれば、彼の農場が冒された時点では、成鶏農場で特筆すべき被害を受けなかつた。しかし、その半年後にウイルスは高病原性へと変異していた。そのHPAIウイルスに冒された場合、特異な死亡発生当日は数羽であつても、次の日には数十羽、その次の日には数百羽、次いで数千羽とすさまじい勢いで死亡数が増加し、一週間～十日間で数十万羽の農場が全滅するに至つた、という。

このストーリーは、前に述べたHPAIの常識に全く一致するものである。それに比べて山口の症例も京都の症例にしても、発生初期から全

群殺処分まで略々一ヶ月を超える経過を特徴としている。ならばこそ、ソウル大学のキム教授の印象を然りと感じたのである。

なぜ経過が長かつたのか わが国のHPAIでは、

今回のAIウイルスをOIEの基準に従つて四十日齢の鶏雛に静脈接種した結果、すべてが二～三日の経過で死亡するという結果を得たとのことである。一方、山口をはじめ京都に至るそれぞれの発生農場を中心として三十キロメートルの防疫範囲をシラミ潰しに検査した結果では、それぞれの発生に隣接した農場で副次感染を受けたのは、京都の初発事例から三キロ離れたブロイラー農場に限定されていた。しかも、この発生についてはマスクコミの不用意な取材が広げた可能性を加味して理解されねばならない、という。

こうした情報を基に理解する限り、《今回のAIウイルスの伝染性は決して激しいものでなかつた、と断ぜざるを得ない》。

また、京都の発生事例に伴つて発見された死亡カラスにおいて、AI

ウイルス陽性例がしばしば確認され、業界では、カラスの飛翔能力を前提として、三〇キロの領域を容易に超えて伝染する可能性を考え戦々恐々とした。

しかし、筆者は発生の当初より、カラスが汚染拡大の原因になる可能性に對して否定的に受け止めていた。その理由は、死亡したカラスからの分離試験では、しばしばA-Iウイルスが分離されているにもかかわらず、当初三〇〇羽余りの（最終的には一万羽を超える）生きたカラスについて実施された検査ではすべて陰性結果を示したことにある。

すなわち、もしA-Iウイルスのカラスに対する病原性や感染性が強いものであれば、死亡例の死亡前に排出する（はずの）大量のウイルスで群棲するカラスが簡単に水平感染を受けるはずであろう。では、なぜに死亡した、または瀕死のカラスから高率にH.P.A.I.ウイルスが分離されたのであろうか？（最終的には九羽のカラスがA-Iウイルス陽性）

採卵養鶏に携わった経験の長い方々は御存じであろうと思うが、カラスによるタマゴの食害はオープンラスによる問題とされ続けてきた。加

えて、山口のA-I発生情報は、業界へバイオハザードの必要性を強調し続けた。京都の発生事例は二八万羽のオーブンシステムと報じられている。とすれば、農場にカラス対策の意識は相当度に高かつたことは想像に難くない。

これも、業界に接する密度の高い向きには馴染みの深いことであろうが、カラス対策には、「死亡したニワトリの腹部を開いて、そこに毒性の高い殺鼠剤や、あるいは農薬をまぶし、毒餌としてカラスに食わせる」という手段がポピュラーなものとしてとられている。もしそうであったとすれば、毒餌を摂取したカラスは当然毒をまぶされた内臓から食べることになる。

こうした毒餌を摂取したカラスは即死するとは限らず、数日して死亡するケースがしばしば見られる。この時に毒餌のために使われた死亡したものであれば、その個体の内臓（特に消化管）には高濃度のA-Iウイルスが存在する。当然、カラスは大量のウイルスも摂取することになる。

仮に今回のA-Iウイルスがカラスに対する強い感染性と致死性も保有し、それによつてカラスが鶏舎で自然感染し、感染死亡しているのであるならば、当然、感染カラスの排出するウイルスで水平感染し、かつまだ死亡への転帰を辿るに至つていなが、カラス対策には、「死亡したニワトリの腹部を開いて、そこに毒性の高い殺鼠剤や、あるいは農薬をまぶし、毒餌としてカラスに食わせる」という手段がポピュラーなものとしてとられている。もしそうであったとすれば、毒餌を摂取したカラスは当然毒をまぶされた内臓から食べることになる。

筆者としては、逐次得られる情報を基にこのストーリーを考え、鴨のたぐいを除く、その他の野鳥（カラスを含む）が発生農場から周辺の農場へと次々に、このH.P.A.I.を伝播させる可能性については否定的に解釈していたのである。

現在、フィリピンにおけるA-I発生の報告はない。実際、本年（二〇〇四年）六月に、この国の先進的な種鶏場を視察する機会を得た。この種鶏場に入るに当たっては、全員がシャワーを浴び、専用の着衣を付けることが強制される。こうしたバイオセキュリティを前提とし、外部訪問者のみならず、従業員に関しても厳しく設けられたセキュリティシステムは、わが国や米国等の種鶏場で実施されているものと全く同じで、欧米由来の種鶏導入に際して行われる教育の成果を実感した。

各鶏舎はオールイン・オールアウトで、オープンシステムであるため、ロイコチトゾーン病や鶏マラリアの罹患は日常的であるが、全体の健康状況は良好と観察され、成績の

データも確実に記録されていた。また、各群の産卵成績も概して良好で、ワクチネーション、投薬等に二三のコメントを加えて退出した。

この種鶏場から十数メートル離れたところに、数羽の地鶏が餌をついだままがら散策している。また、この群に混在して、アヒルやガチョウが放し飼いされているのである。貧しいこの国において、こうしたバックヤード畜産は決して無視できない副収入となつてゐる。

ちなみに、現在筆者の研究所に留学し、博士の学位を取得するため、研究に励んでいるフィリピン大学の職員（獣医師）の田舎を訪ねた折に見聞した、典型的なバックヤード農場を図2に紹介する。

床はコンクリートであるが、いつも濡れている

ヒヨコはここで孵化させ、ある程度育つまで混飼される

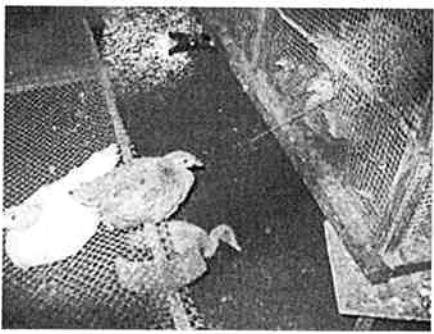
（このバックヤード農場では豚も隣接して飼育され、哺乳豚が10匹あまり飼育されていた）

図2

この写真にはないが、同一敷地内の手作りの囲いでは、地豚らしい母豚が一〇頭余りの子豚に乳を与えていた。隣接するケージの中では、地鶏とアヒルが雛を孵している。これと金網一つを境にして、親鶏や育成途中のニワトリが掛け回つて

おいて、こうしたバックヤード畜産は決して無視できない副収入となつてゐる。

この写真にはないが、同一敷地内の手作りの囲いでは、地豚らしい母豚が一〇頭余りの子豚に乳を与えていた。隣接するケージの中では、地鶏とアヒルが雛を孵している。これと金網一つを境にして、親鶏や育成途中のニワトリが掛け回つて



いる。このケージの下には、育ちかけのアヒルが飼育されているのである。こういった時代が現在も継続されているのがアジアの国々と考えれば、バックヤード・ライブ・ストックへの生活依存が容易に理解できる。

例えば、この子豚一頭には一ヶ月後に六〇〇〇円～九〇〇〇円／頭の値が付くのだそうだ。臨時雇いの女性の月給が一万円足らずで、給料の上昇や定期雇用への変更を嫌い、三ヶ月で首切りが行われる（失業率は潜在を含めると一五～二〇%）といふ厳しい経済状況の中で、この子豚であるかは、容易に理解できよう。

こうした状況はタイでも確認され、諸家の話によればベトナム等の東南アジア諸国や、現在工業立国の兆しが目覚ましい中国本土でも、農業地帯へ足を伸ばすと当たり前の風景として見られるとのことである。平均的な所得の低い国々においては、きわめて零細なバックヤード・ライブストック（裏庭畜産）で生産される、畜産用動物の単価が人件費に対比して、かなり大きい。

筆者の中学生時代（四十七～八年前）には、農耕用の牛が農家に一頭ずつ飼育され、これらが廃牛として出荷されるときの値段が一五万円とも二〇万円ともいわれた。当時

の大卒の初任給が九〇〇〇円の時代に、である。こういった時代が現在も継続されているのがアジアの国々と考えれば、バックヤード・ライブ・ストックへの生活依存が容易に理解できる。

前出のソウル大学のキム教授も、「アジアにおけるAI発生機序の根底に、こうした生活環境を見逃しにできない」と主張していた。もつとも、その韓国における養鶏産業の農業全体における位置づけで、全農家畜衛生研究所の佐藤静夫先生は、韓国におけるアヒル産業の比率と養鶏産業との混在を指摘され、『わが国のそれと基本的に異なる点』として危惧されている（この点を踏まえて、韓国と日本の関連性については、後に詳述する）。

本年、HPAIが発生し、不幸にして罹患した子供が亡くなつたタイでは、一昨年来、鶏コレラ（激性パズレラ症）で死亡するものが多い、と考えられていたという。昨年になつて、米国でAIの診断技術を研修した技術者が病勢鑑定に携わつてすぐ、HPAIの存在が確認された月至つた。

国によるA-発生状況の差異

こうした事象を冷静に勘案する
と、A-Iの発生状況については、以
下の三つに大別される。

卷之三

- (生鳥市場あり)

 - イタリア・淘汰（HPAー）とワクチン（LPAー）により制圧
 - オランダ・ドイツ・淘汰により制圧
 - 2. 発展途上国
 - メキシコ・ワクチン使用の歴史が長い
 - 中国・マレーシア・中国では本年ワクチン使用を明言、マレーシアではワクチン使用（未浄化）
 - タイ・ベトナム・淘汰するも再発
 - 3. 日本・淘汰により制圧
発生はあるものの、ほぼ浄化

合わせていない。これらの発生の機序については、いずれ足によつて収集したそれぞれの国におけるA-I情報に基づき、筆者なりの考察を加えてみたいと考えている。

し、アフターファイブにはその足で闘鶏場へ出かける、といった特異な事情が、AI伝播に大きな役割を果たした（ペンシルバニア大学、エッ

後、「農場全体の淘汰を考えた」との報道に変わった⑤H.P.A.Iと判明後は、消毒液を動力噴霧器で二ワトリーに直接噴霧していく⑥季節は冬である⑦オープン鶏舎である——これだ

米国におけるしつこいAI発生事情は、ある意味アジアのものと類似性を有する。ペンシルバニア州で頻発するAIはもっぱらライブマーケットに由来すると考えられる。日本へこつこ川柳の夢、ラーメン

加えて七面鳥産業の散在も大きな要因と考えられる。ちなみに、今回緊急に動衛研で実施された、七面鳥への感受性試験の結果では、乱暴に比較すると鶏の感受性に対して一〇

A. すなわち、事象の深刻さを考え
とりあえず淘汰を決断

ワクチン（LPA-）により制圧 ◎オランダ・ドイツ・淘汰により

◎メキシコ・フクチン使用の歴史
が長い

年ワクチン使用を明言、マレー
シアではワクチン使用（未浄化）
◎タイ・ベトナム・淘汰するも再

◎韓国・淘汰により制圧（小規模
発生はあるものの、ほぼ浄化）

残念ながら筆者は、メキシコ、イタリアやオランダ、ドイツの発生状況に関して、文献以上の情報を持ち

のような伝染性病原体は容易に母集団に伝播される。また、しばしばニューカッスル病でその被害を大きくなれた、カリフォルニア州におけるA I (H9)では、ヒスピニック系従業員が、通勤時に自家用車のトランク等に闘鶏用オス鶏を乗せて通勤

出荷される動物がすべて売り切れ
るわけではなく、売れ残ったものは
持ち帰り、元の群れに戻されること
も多い。こうした物流では、A-Iの

たといわれるが……と同様に鶏のみでなくアヒル、ウサギ等々が出荷店列されるものだとのことである。

人はとて駄染みの薄いライスマーケットの実態は、SARS発生の折にテレビで再々紹介された、香港におけるライブマーケット（ここ）ではありとあらゆる動物が市場に出され

加えて七面鳥産業の散在も大きな要因と考えられる。ちなみに、今回緊急に動衛研で実施された、七面鳥への感受性試験の結果では、乱暴に比較すると鶏の感受性に対して一〇

A. すなわち、事象の深刻さを考え
とりあえず淘汰を決断

致死性について、テレビ等は京都の初発事例では、大量死が出来てから数日で万単位から一〇万単位に死亡数が幾何級数的に増えたかのように受け取れる報道をしていた。果たしてその通りであろうか？

のみが取り上げられるため、致死性が強調されることは否めない。これらの諸報道を前提として、今回のH5N1が致死性が高いものの、伝染性に乏しいウイルスで、その伝播は鴨の遊ぶ池の水を鶏に給水したことによる可能性が、農林水産省の高病原性鳥インフルエンザ感染経路究明チームの報告書にも付記されている。

②死亡する数が一日数百羽となれば、原因の究明より、早期淘汰で対応する③報道では、当初は「全群の強制換羽を考えた」とされた④その

また、筆者への私信による「昨年
に実施された検索で、韓国内の鴨か
らのH5N1タイプA Iウイルス分
離試験陽性であつた」という話もこ

域外への出荷

(2)搬出制限区域（上述と重複するの

で、項目のみ列挙）

ア 範囲…原則移動制限区域以外の

区域で、(1)のアの①に準拠

イ 期間…防疫措置完了後二十一日

以内

ウ 内容…家きんおよび家きん卵、

飼料、排泄物（生鳥については移動

先で二十一日検疫）等々

考えられる防疫体制

〔1〕バイオセキュリティ、マニュアル作成とその運用

バイオセキュリティとは、すべての動物に対して、病原体を持ち込まないよう、管理を徹底することである。これはサルモネラ・エンテリティディス(SE)のコントロールに注目された十年ほど前から耳にする機会が増えた言葉である。

A Iに関する鴨がA Iウイルスを保持する機会の多い、しかも渡りをする鳥類であることから特に注目されてきた。今回の京都における HPAI の発生に際して、カラスにウイルス汚染を受けたものがしばしば確認され、感受性テストでスズ

メ、むくドリやハトあるいは実験的にマウスでも感受性が確認されるに至って、これらの動物の移動でウイルスが媒介される危険性が憂慮された。

特にカラスはどこにでも生息し、

かつ移動距離が長いために、HPA I のまん延に大きな影響を与える、

として恐怖の対象とされた。筆者

は、当初からカラスが今回の A I ウ

イルスの媒体として大きな影響を与えるものではないと確信していた。

その根拠は、①もし、カラスがこ

のウイルスに対して高い感受性を有

しているなら、生きたカラスの検査

で高頻度にウイルス陽性の個体が確

認されるはずである②ウイルスにカラスに対する致死性があるものな

いよう、管理を徹底することで

ある。これはサルモネラ・エンテリ

ティディス(SE)のコントロール

に注目された十年ほど前から耳にする機会が増えた言葉である。

A Iに関する鴨がA Iウイルスを保持する機会の多い、しかも渡りをする鳥類であることから特に注目されてきた。今回の京都における HPAI の発生に際して、カラスにウイルス汚染を受けたものがしばしば確認され、感受性テストでスズ

採卵養鶏の場合、昔からカラスは採卵養鶏の天敵であった。まして山

口の HPAI の発生で、ほとんどの農場ではカラスに対して神経質であつた。こうした状況下で、仮に京都

の事例で、極めて初期に A I による死亡があつたとしよう。死亡鶏は太ついたであろうし、従業員はそれとは想像もしていないであろう。

いつものように（というのは筆者の想像であるが）太つて急死したも

のを見つけて、これがカラス退治に最適なモノと判断した。こうした死

亡例の腹部を開き、内部に殺鼠剤や農薬などを仕込んで、カラスの来そ

うな場所に仕掛けば、カラスは喜んで病死した鶏の内臓をついばみ、

その毒で死亡に至る。

カラスは必ずしも、即死はしない

高で、生きてウイルスを保有してい

ら、死亡例ではウイルスレベルは最

高で、生きてウイルスを保有してい

るものが見つからないわけはないと

すれば、どうして死亡したカラスに

これほどの A I ウイルス陽性が確認されたのであろうか？ 筆者は前述の通り、以下の推定をしている。重複するが、あえて詳述する。

カラスは必ずしも、即死はしない

高で、生きてウイルスを保有してい

るものが見つからないわけはないと

すれば、どうして死亡したカラスに

これほどの A I ウイルス陽性が確認されたのであろうか？ 筆者は前述の通り、以下の推定をしている。重複するが、あえて詳述する。

カラスは必ずしも、即死はしない

高で、生きてウイルスを保有してい

るものが見つからないわけはないと

も、また、過ぎた卵や鶏肉への危機感を消費者に植え付けるベースになることも、織り込まねばならない。

バイオハザードで最も危険性を有する動物は、結局のところ人間であることは、オランダの事例でも強調されるところである。オランダでは、車両のタイヤに付着した鶏ふんの移動が、急速に感染を広げたと見られており。この状況は、ほとんど遺伝子パターンが同じ（九九・四%）と思われる、韓国の HPAI が、わが国と違つて急激に拡散した原因とも一致している。

韓国的情報筋によれば、かの国では鶏ふん処理の独立した業者が存在する。この業者の車両が罹患した鶏群の鶏ふんを運搬したという事実があり、伝播の経路が鶏ふん運搬のそれと一致している、といわれている。もちろん防鳥網の設置や不活性対策は必須であるが、「アウトソーシングの車両のセキュリティ」興味本位に入り込む外部の人間をいかに排除するか」がさほど真剣に議論されていないのは、ある意味危険の野放し、といえる。

「2」自分の農場の実態を知ること 「あなたの農場は A I フリーです

か?」と聞かれたときに、あなたは

「はい」とすぐに答えられるであろう。もし、科学的な根拠に基づいてそう答えられるしたら、あなたはあなたの農場の実態を明確に把握している。

残念ながら、現時点では野外におけるAIの詳細を検証できるシステムが構築されるに至っていない。

度の時間と予算が要求される。全国種々さまざまな規模とシステムの業界を網羅して、公的な検査機関でモニタリングを実施することは難しい。今回、対象農場を三倍以上にして、対象農場を三倍以上にして、この事業を継続する、という姿勢は全体を把握したいという行政の真摯な姿勢と好意を持つて理解したい。しかし、業界自体がそれぞれ自分を知る努力も平行して行われることが望ましい。

〔3〕監視システムと家畜伝染病予防法への適正な対応

先に述べたように、行政ではモニタリング件数を増やすとともに、家畜伝染病予防法に準拠して、業界すべての群に関する日々の死亡状況を週報として集めている。こうしたデータが正確に集められるなら、大

きな情報源となり得る。

一方、こうした傾向を過剰に反映して、大手スーパーが同様のデータを提出するように要求している。大手スーパーは、生産品の納品拒否という生産会社の存続を制する大きな決裁力を持っている。こうしたスーパーが行政の姿勢を素人なりに理解して、「消費者のため」という大義名分の下に要求するのは、新しく生まれた生産への大きな障害となり得る。こうした事象への対策は、生産サイドから本当の消費者への情報発信による以外にないであろう。

〔4〕検査と淘汰の適用範囲と具体的な運用（LPAIの扱い、公的、私的検査）

AIへの対策には、HP、LPAIのそれぞれに対応してどのような対応をすべきか、というデリケートな問題がある。ベンシルバニア州では原則的に淘汰をLPAIに対しても適用してきたが、予算と業界の反発で、AII症例が発現して以来、各県の畜保健所を中心として実施されたフィールド調査では動物衛生研究所（動研）から供給される寒天ゲル内沈降反応（AGP）検査のための抗原は適用されない。それぞれの国の判断に任されている。米国では、その判断は各州が決裁するのである。

わが国では、いきなりHPAIの発生を見たために、LPAI発生時のケーススタディは十分でない。HPAIの場合と同様に『発生農場およびある程度の周辺領域の全群淘汰と検疫領域の封鎖』が実施された場合、業界のダメージはどれほどになるものか、経済ダメージと公衆衛生上の問題のバランスを踏まえたケーブルを重ねる必要性を強調しておきたい。

今回作成された防疫指針案では、従来の各県一件から、すべての家畜保健衛生所に付き一件のモニタリングに増やされた。すなわち全国で一七〇余りの農場についての検査が継続実施されることになった。これでどれだけの実態が把握できるものかは、実施して数年の経過を蓄積して評価すべきであろう。

本年、山口に七十九年ぶりのHPAI症例が発現して以来、各県の家畜保健所を中心として実施されたフィールド調査では動物衛生研究所（動研）から供給される寒天ゲル内沈降反応（AGP）検査のための抗原は適用されない。それぞれの国の判断に任されている。米国では、その判断は各州が決裁するのである。

公開した検査受付の呼びかけに対し、興味を持つての問い合わせはある程度あつたものの、実際の依頼は数えるほどであった。それぞれの立場を考慮すれば、自身のAI感染状況に不安を持つてもしかるべきと理解はできるものの、しっかりとした検査により、陰性を確認することの重要性を認識されるところがあまりにも少ないと、意外と言わざるを得ない。

こうした状況下でワクチネーションを実施した場合、それによつて消費者の安心は確保できるのだろうか？一般情報誌（新聞を含む）の現状を踏まえる限り、仮に「ワクチネーションは生産現場の実態隠し」といった報道を興味本位に喧伝されたとしたら生産サイドでそれに対する手段は見当たらない。

〔5〕国際的な情報網の構築と情報解析の適正な運用

わが国の周囲に位置するアジアの各国では、H5N1タイプのAI発生がしばしば確認され、ことに中国ではこのタイプのAIウイルスの供給源となつていてこれが示唆されている。韓国は、中国と隣接すること、および伝統的な畜産の中にアヒ

ル飼育が組み込まれ、ニワトリへのA-Iウイルス感染の源となる機会が多いことを踏まえて、ある意味ではわが国への伝播のマーカーとなり得ると考えられる。従つてアジアの国々とA-I情報と共に、韓国の状況を前提として、わが国におけるワクチン適用の必要性の程度を先読みすることが極めて有効であろう。

この条件下には、アジアの各国においてA-Iが発生した場合、「他山の石としてそれから学ぶ」といった人事としての受け止め方ではなく、それぞれをわが国の問題として把握し、ウイルスの分析や防疫体制に国際的な協力体制が完成されなければならぬ。現在、家畜由来伝染病の防疫をテーマとして、農林水産省・厚生労働省・動物衛生研究所および国立大学が協調して、アジアの家畜伝染病検査解析体制を構築する計画が生まれ始めた――という情報に接した。こうした胎動は、国境を越えた問題解決への道筋を見つける上で、大いに喜ばしい。

[6]ワクチネーションシステムの想定と運用(D-IV-Aシステムを含む)行政の現時点における姿勢は、H-P-A-I発生に際しては、発生農場を

全群淘汰し、半径三〇キロメートルの検疫領域の移動禁止により浄化を図ることになるが、一定期間わが国への伝播のマーカーとなり得ると考えられる。従つてアジアの国々とA-I情報と共に、韓国の状況を前提として、わが国におけるワクチン適用の必要性の程度を先読みすることが極めて有効であろう。

この条件下には、アジアの各国においてA-Iが発生した場合、「他山の石としてそれから学ぶ」といった人事としての受け止め方ではなく、それぞれをわが国の問題として把握し、ウイルスの分析や防疫体制に国際的な協力体制が完成されなければならぬ。現在、家畜由来伝染病の防疫をテーマとして、農林水産省・厚生労働省・動物衛生研究所および国立大学が協調して、アジアの家畜伝染病検査解析体制を構築する計画が生まれ始めた――という情報に接した。こうした胎動は、国境を越えた問題解決への道筋を見つける上で、大いに喜ばしい。

[6]ワクチネーションシステムの想定と運用(D-IV-Aシステムを含む)行政の現時点における姿勢は、H-P-A-I発生に際しては、発生農場を

全群淘汰し、半径三〇キロメートルの検疫領域の移動禁止により浄化を図ることになるが、一定期間(発生後一~二週間程度か・筆者推定)に複数(三件以上・筆者推定)の同様なH-P-A-I発生が封鎖領域に見られた場合にはワクチンの防疫的使用を考慮するものと思われる。

A-Iワクチン使用に際しては当然、家畜保健所の観察の下にD-I-V血等は行政の直接コントロールに入れる。イタリアでも、このおとり鶏の扱いが必ずしも適正でなく、このたために、A-Iコントロールの障害になつたことは農林水産省の調査情報にもあり、こうした問題を起こさないことはワクチン使用の必須条件とされる。

[7]ワクチネーションの持つリスクへの十分な対応とマスコミ処理

ワクチンに関して、現時点では行政と業界の姿勢は対立している。行政サイドとしては、山口・大分および京都におけるH-P-A-Iの清浄化が早期の摘発淘汰で極めて理想的に行えた」という立場にある。確かに今回の発生について、摘発淘汰は行

政の主張するように極めて有効に働いた。その事実を認めただ上で、なぜこれほどに有効に働いたかを検証してみよう。

ちなみに、ペンシルバニア州のL

P-A-Iについては、一九九六年の發生以来、摘発淘汰を前提として浄化を試みている。筆者らがS-E対策の調査を目的として、同州を訪問した折に、すでに一五〇万羽ばかりの淘汰が実施されていた。

当時、ペンシルバニア州の養鶏協

会に奉職されていた前ペ州大教授、Dr.クラデルに無理にお願いし、ランカスター地域の防疫地域に位置する二〇農場ばかりを視察する機会を得たが、相互に関連性のないそれぞれの農場に短期間でA-I(H-7)がまた(もつとも、その後に小規模の再発があつたように報道された、と記憶しているが...)。

同じH-5でも、香港で発生し、そ

れ別個の発生で、いわばそれぞれが原発農場である。その後の伝搬状況を見ても、原発農場から副次感染をした例は京都のブロイラーラー農場に限られる。

ちなみに、山口の事例では半径三〇キロ以内に約三〇カ所の農場が散在していたにもかかわらず、行政の実施した、シラミ潰しの検査でも一件の陽性例も確認されなかつた。京都の副次感染に際して、マスコミの無秩序な取材行動が病原体を運んだ可能性が高いことは、マスコミ自体の認めるところである。これと同様の傾向が、九九%以上のアミノ酸配列の一一致を見たといわれる、韓国におけるH-5発生の経過でも確認できただ(もつとも、その後に小規模の再発があつたように報道された、と記憶しているが...)。

今回の発生について、摘発淘汰は行

れた。その後に大陸の奥に位置する地域で、香港型のウイルスが常在すると確認された中国や、殺処分でなかなか淨化が成功しないベトナム、タイ、インドネシアに関しては、先に述べたバックヤード・ライブストックが複雑に関与しているものと理解しているが、その実態を実地に検証する機

会を得てないため、あいまいな条件で推論を進めることを避ける。

一方、先に述べたように動物衛生研究所で確認された病原性によれば、分離されたウイルスをOIE基準に従つて「六～八週齢の雛の静脈に接種すると、全例が一日で死亡した」という事実を基にすれば、OIEのH5N1基準である四十八時間以内の全例死亡に符合する。

すなわち、今回発生したわが国および韓国におけるAIは高病原性であるが、伝染性が決して強くない（というよりは極めて低い、と考えたい）。この低い伝染性こそ、かなり長期間にわたつて淘汰したにもかかわらず、今回発生した高病原性AIを浄化することができた主たる要因と明記せねばならない。

とすれば、伝染力の強いケースが発現した場合には今回のようにもうまくコントロールできる確証はないことになる。すなわち、伝染力の強さを先読みすることが、ワクチン使用の必須の判断資料といえる（これに対する行政の配慮が、初発から一定期間に複数の拡散例が見られたときにはワクチン使用のオプション、となつてきているのである）。

日本鶏卵生産者協会、(社)日本養鶏協会のまとめた鳥インフルエンザワクチンの使用に関する論点整理したもの

を表示した。

行政がA-Iワクチンは使用できないとする根拠

表と重複するが、行政がA-Iワクチンを使用できないとする根拠を列挙すると、①感染防止ができない（抑制はする）②ワクチン接種鶏（ワクチン鶏）で感染の遅れから他群へまん延③感染鶏で体内増殖④人感受性の鳥インフルエンザウイルスへの変異の可能性、に集約される。

これに対する採卵養鶏業界の反論は、もっぱらイタリアのDr.カブア説に根拠を置いているのであるが、①ワクチンは感染防御が完全なものではないが、ウイルス排出抑制効果がない、十分であれば、防疫上十分といえる②ウイルス排出量が極めて少なくなるれば、他群へのまん延も抑制されず③同上④鳥インフルエンザに感染して、ワクチン使用で人感受性ウイルスへの変異のデータはない、といふものである。

そして、行政が実際にワクチン使

用するに際しての基準として、IVに

あるように、H5N1まん延が著しく殺処分で対応できない場合としている。本文にも触れたように、この基準を改めて問うと、「H5N1原発農場を取り囲む防疫エリア（移動おおよそ1～2週間と推察）に複数制限区域」内に一定期間内（筆者…

〔筆者…三件以上と推察〕副次発生を確認した場合にはワクチン使用への検討を実施する、とされている。

確かに、養鶏密集地帯にH5N1が初発した場合、その殺処分羽数は数百万羽に至るケースも想定される。果たして、基本通りの殺処分が実施できるものであろうか？ そういつたシミュレーション（ケーススタディ）も実施されねばならない。

こうした土地への埋め込みへの拒否反応は、ワクチン使用への圧力として確実なデータとして取り上げることも必要かもしれない。表1で取り上げたように、生産者側の根拠がDr.カブアの論に基づくものが多い以上、彼女のスタンドポイントを明確にしておかねばならない。

先般（平成十六年六月十五日）、東京で日本鶏卵生産者協会が開催した「鳥インフルエンザ対策国際シンポジウム」の資料を参照したところ、Dr.マランゴンのDIVAワクチン戦略に関するスライドの中で、H7N

せず、利己的に埋却に反対するであろうことは容易に想像できる。

過日のベンシルバニア州出張に際し、日本タイプの埋却スタイルについて、前出のDr.ヘンツラーに話したところ「クレージー」の一言であつた。米国人にとつては、巨大な国土に散在する畜産環境について都市住民はほとんど無関心であろうし、田舎では相当量の殺処分物を埋め込むことに対しても、リアクションがないといふ。これはBSEが発生しても、牛肉消費に大きな影響が出ない、といった事象とリンクする感性の差異であろう。

こうした土地への埋め込みへの拒否反応は、ワクチン使用への圧力として確実なデータとして取り上げることも必要かもしれない。表1で取り上げたように、生産者側の根拠がDr.カブアの論に基づくものが多い以上、彼女のスタンドポイントを明確にしておかねばならない。

先般（平成十六年六月十五日）、東京で日本鶏卵生産者協会が開催した「鳥インフルエンザ対策国際シンポジウム」の資料を参照したところ、Dr.マランゴンのDIVAワクチン戦略に関するスライドの中で、H7N

鳥インフルエンザワクチンの使用に関する論点整理

日本鶏卵生産者協会
社)日本養鶏協会

| | | 農林水産省の見解 | 生産者団体の見解 |
|------------------------------------|--|----------|---|
| I ワクチンの有効性について | 発症は抑制するものの感染は防止できない | | (1)すでに多数の鶏用ワクチンが使用されている。ほとんどのワクチンは感染防止目的よりも、ワクチン使用により感染・発症を抑制し、経済的損失を最小限に抑えることを目的に使用 (2)ワクチン接種鶏は非接種鶏に比較してウイルスの感受性は1/100に抑えられ、かつ、感染しても体外に排出されるウイルス量も1/1,000～1/10,000に抑えられる(Dr.カブア) |
| II ワクチン使用の問題点 | | | |
| 1 感染鶏発見の遅れ | ワクチン使用により感染の発見が遅延し、その間に他の鶏群にまん延する | | DIVAシステムを導入しワクチン接種鶏群中にワクチン非接種のモニター鶏を混飼し、この定期的な検査を行うことにより感染鶏の発見が遅れることはない(Dr.カブア) |
| 2 感染鶏によるウイルス排泄 | 感染鶏から排泄されるウイルスが残存し、鶏の体内で増殖する | | (1)ワクチン使用により、仮にウイルスが一部呼吸器道に残っても、残存ウイルスにより免疫強化作用(ブースター効果)が働き、逆にウイルス量は減少する(Dr.カブア) (2)感染してもウイルスの排泄量を1/1,000～1/10,000に減少させることができる(Dr.カブア) |
| 3 感染・発症鶏に対する措置 | 感染鶏発見時にはワクチン接種鶏もあわせてとう汰する | | 同左 (ワクチン接種により感染鶏からのウイルス排泄が減少するため、移動制限の範囲、期間の大幅な縮小が可能となる) |
| 4 ヒト感染ウイルスの出現 | ウイルス増殖過程で、鶏からヒト、ヒトからヒトへ感染するウイルス出現の可能性がある | | (1)ワクチン使用によりウイルスの突然変異(Antigenic Drift)の危険が増すとの懸念は世界的にも確認されていない(Dr.カブア) (2)ワクチン使用により、スペイン風寒(1918年)のように遺伝子組み換え再集合(Antigenic Shift, Reassortment)による新たな人間の新型ウイルスが発生したとの報告はない。また、科学的根拠もない(Dr.カブア) (3)香港、ベトナム、タイ等のヒト感染事例は生鳥市場を有するアジア諸国における特殊事例であり、呼吸道からの濃密感染により発生しているものである。また、この場合においてもウイルスがヒト型へ変異したとの報告もない (4)国内ではすでに豚(H1N1, H3N2)、馬(H3N8, H7N7)では、インフルエンザワクチン(不活化)の使用が認められている |
| III 高病原性鳥インフルエンザの発生対策について | (1)摘発・とう汰と移動制限が基本 (2)ワクチンは本病がまん延した段階に使用 | | 同左 (1)まん延してからワクチンを使用するのでは遅すぎる。実施ガイドラインに沿って使用すべき(Dr.カブア) (2)日本の現状は、ワクチン接種が本病再発防止の最良の手段となる (3)本病発生に伴う経営被害が甚大となるため、ワクチン使用は本病発生の被害対策上からも重要な対策である (※イタリアでは、2000年に1,350万羽の処分費用に5億ユーロ(約675億円)を出した) |
| IV ワクチン使用についての国際機関(FAO/OIE/WHO)の勧告 | 本病がまん延し、鶏の大量殺処分ができない場合には、ワクチン接種が適切な選択肢 (現在の鳥インフルエンザの発生状況は、この使用条件までに当たらない) | | 同左 (1)現在の本病発生状況は、すでに点から面の段階に突入 (2)日本は、すでに鳥インフルエンザについて危険な状態にある。アジア地域における現在の鳥インフルエンザが治まるまで、特に養鶏密集地帯においては短期的にワクチンを使用すべきである(Dr.カブア) |
| V 養鶏産業への影響について | ワクチン接種の作業量が膨大となる反面、本病の潜在的まん延をきたし、養鶏業界にとっても損失が大きい | | (1)ワクチン接種作業は養鶏経営における日常作業の一つであり、特に負担となるものではない (2)鳥インフルエンザワクチンの使用により、ウイルスの一部が残るとのデータはない(Dr.カブア) |
| VI 消費者への配慮について | ワクチン接種は消費者に不安感を与える | | (1)ワクチン使用により、多数の健康な鶏を殺処分・とう汰することがなくなり、動物福祉の観点からも望ましい(Dr.カブア) (2)他の鶏病対策と同様にワクチン接種による本病発生防止を図ることを基本に、食の安定供給および安全・安心を確保できることを国民に徹底することが基本であり重要である |
| VII 結論 | 鳥インフルエンザが79年ぶりに発生したが殺処分により終息可能であると判断。 ワクチンの使用は、ウイルスを拡散させるためヒトへの感染の危険を増すと、 국민に不安を与えている | | (1)1959～1999年の40年間で18回発症、処分鶏数2,300万羽(内、ベンシルバニア1,700万羽)であったものが、1999年から5年間で6,300万羽も発生している (2)世界、特にアジア地域のインフルエンザの終息には今後数年間を要することが見込まれる (3)すでに発生が見られ、再発の危険がある状態の日本ではDIVAシステムを導入してのワクチン使用が、再発防止の観点からも経済的にも、また動物福祉面からも最良の手段である (4)メキシコはDIVAシステムを導入しなかったために失敗したものであり、ワクチン使用自体が問題とされるものではない(Dr.カブア) |

1型のA-I発生動向を示したもののがあつた。

これによれば、イタリアでは一九九〇年H-P-A-Iが発生しているが、この折には全群淘汰で対応していた。この国でワクチンを使用したのは二〇〇一年当初で、対象は同じH7N1とはいえLP(低病原性)のものとなつていて、採卵業界のワクチン使用に対する切実な願いに対して、鳥インフルエンザワクチンの使用を検討している。

家きん疾病小委員会で思つたようなリアクションが起きないのも、これに起因している。すなわち、科学的根拠を前提として判断しなければならない立場の人々にとっては、女史のデータがあくまで「L-P-A-Iを対象としたものであり、H-P-A-Iに対しての効果を裏付けることはできない」と判断されるのである。

この七十九年にわたつて、H-P-A-Iの発生経験がなかつた日本の科学者にとって、狭い国土にH-P-A-Iがまん延する可能性をいかに防ぐかは、逼迫した問題であろう。しかし、それまでA-Iをテーマとして研究してきた科学者が数えるほどであり、いざ鎌倉となれば、論文を前提

としてケーススタディを迫られることがとなつた。業界としては、こうした科学者のジレンマを理解し、科学的な根拠を踏まえながらともに問題を解決する姿勢が必要とされる。

メキシコでは七年にわたつてA-Iワクチンを使用し続けている。初期にはD-I-V-Aシステムのような安全策を講じることなく不用意にワクチンを使用したつけとして、A-Iウイルスのまん延を招いた。

しかし、先日会つたワクチンメーカーの国際学術部長の話によれば、「この混沌とした期間を通じてさえ、A-Iウイルスの変異はない」とのことが確認に至つていらない。こうした科学的な根拠を前提として、O-I-E自身の考え方も時代に合わせて変化しなければならない。O-I-Eスタンダードは四十年前の基準に従つて

いる。四十年前には、A-Iはこれほど大きな問題ではなかつた。そうした時代を背景としたスタンダードによつて、これほどに猛威を振るうA-Iをコントロールすることが果たして適当であろうか、という反省も素直に省みなければならない。

また、筆者の実験によれば、A-I

ワクチンの効果はオイルアジュバント(フロイントのアジュバント)市販ワクチンとは異なり、実験用で濃厚である)を使用したものでも、さほど効果が長持ちするものでもない(機会を得て公開したいと考えているが……)。一回の接種では数カ月で八~三二倍に低下する。したがつて、この抗体で完全な感染防止は望むべくもない。それゆえに、ワクチン接種によりウイルス排出量が減少する、ブースター効果を期待するという主張になる。しかし、免疫学を修めた科学者で構成される小委員会メンバーを説得するには根拠がどうしても弱くなる。

筆者は現在、こうした免疫理論の穴をふさぐ科学的な検証を行いつつある。できればこの仕事を農林水産省と共同歩調をとりながら行いたいものと、現在模索中である。

国際的な疫学調査網の形成

先に何度も強調したように、H5タイプのA-Iウイルスの供給源は人種々の家きん・家畜および鴨など、の野生動物が共棲するアジアの国々である。

今回の伝播経路については農林水産省の感染経路究明チームの作業で明確にできなかつたが、遺伝子のアミノ酸配列の一致性から、このウイルスが韓国のものとほぼ同一と同定された(九九・四%)。この結果をもつて類推すれば、このウイルスは中国奥地のようなサプライソースから、韓国を経てわが国へと伝播した。韓国を経てわが国へと伝播したという意味。時系列でわが国での発生が遅いと、とかく韓国から日本へ持ち込まれた、といつた感覚で受け止められやすいので念のため)といいうストーリーが成り立つ。

こうしたストーリーにはデータの整合性もあり、説得性もあるので筆者としてはこの想定で疫学解釈を進め。とすれば、情報がオープンで共有できる韓国の状況を逐一モニタリングして、情報を一につくることで、わが国への発現状況をシミュレーションできる。問題はこうしたケイススタディを行政が有効に活かせ

るだけの柔軟な思考とシステム構築ができるか得るかどうかである。筆者が接する限り、個々の行政の担当官自身、今回のA-I事件を真剣に捉え、国全体と個々の経営体の利益をいかに誘導するかに腐心しておられる。それぞれの立場を理解しながら、共通問題を解決するための協力が望まれることは、ここでも強調される。

また、こうしたマスコミの手法に

利用されやすい科学者も、一躍買っていると言わざるを得ない。一昨年、無理やりに取り上げられたQ熱などはその典型と言える。しかし、どうしてQ熱がさほどの大問題に波及しなかつたのかを、冷静に考える必要があるのではないだろうか！

先に述べたメーカーの学術部長と騒動で鶏肉、卵の消費が極端に落ちた。しかし、日本では実際にH.P.A.I.が発生していないのに国際的なA-Iの会話の中に「マレーシアではA-Iが発生していないのに国際的なA-Iが発生していないのはなぜか？」という問い合わせがあった。筆者の答えは、高い教育のレベルが問題の理解を大きく助けた、というものである。

一般マスコミの報道を押さえ込むことは不可能である。しかし、事前の情報公開によって、一般消費者の常識のレベルを上げる努力をするこには、突然的にH.P.A.I.が発生した後によく懸念に解説するよりはるかに大きな効果を上げ得る。

こうした努力は、自助的なもののみならず、国、地方の行政とも協力しながら、いかにすれば最も効果的かを考え、すぐにでも実施したい行動である。業界から一般紙へのA

Iに関する最新の科学的根拠に基づいたP.R.広告を日々的に行い、これに行政サイドから意見等を加えるなどは、発生前に頻回行つてこそ、必要があるのではないだろうか！

日本経済新聞など主要全国紙が七月二十五日付の朝刊に、B.S.E.問題に関する米国食肉輸出連合会の全面広告を掲載している。消費者をターゲットに、問題の認知をマスコミを使って行おうとする米国の姿勢はさすがだと思われる。わが業界も行政の協力を得ながら、これを難形として主たる一般紙に鳥インフルエンザを掲載するのは無駄なコストではないと考える。こうした情報提供を主眼とした広告に關する情報提供を主眼とした広告を掲載するのは無駄なコストではないと考える。

供を繰り返すことで、消費者の中に安心と安心の心を育てることができるのではないか。

確かに、この低卵価は業界の新しいページをめくるものである。業態の変化を迫られ苦しんでいる生産母体にとって、『人の苦労は蜜の味』といった気分になるのかもしれない。しかし、秩序ある競争こそ数兆円の売上げを誇る巨大な流通に、鶏卵四〇〇〇億、ブロイラー四〇〇〇億円という市場性の業界が対抗し得

る唯一の手段であろう。

A-I問題の発生した県の商品が取引されない、といった今回の問題をクリアするための、業界の共通な流通組織の形成も望ましい。先ほどから紹介しているペンシルバニア州のA-I被害を受けた生産者が再生するために利用したのは、公的な補助と業界のファンド資金であった。

実際にこの国で被害を受けた農場が再生するための条件は現状ではき

わめて厳しいと言わざるを得ない。

京都のHPAI発生二八万羽で、瞬く間に全体二〇〇万羽の経営体が経営危機に陥り、現在他力を頼りに再興しようと検討中といわれる。これも、神経質な日本の国民性のなせる業であろう。この事実を見聞するか



らこそ、次回のHPAI発生に対して恐れおののく気持ちにいつも背筋を冷やされるのである。

これを解決するためには、共通の流通網で、保障できる商品を安定的に供給できるという安心感を流通に与えること、さらには流通との確たる信頼関係を維持できるだけの情報のやりとりを日頃から心がけることが肝要と言える。

まとめ

残念ながら、次回に発生するかもしれないHPAIに対する根本的な解決方法は急には見当たらない。しかし、筆者は今回のHPAIの経過を見て、次のことを強調したい。

(1) 今回のHPAIの事例で業界が学習したことを守れば、HPAIはそうそう簡単に再発しない（のではないだろうか）！

(2) 今回のウイルスの伝播パターンが基本であれば、今回のような小規模発生（韓国では三〇〇万羽、最終的な発表では五四〇万羽殺処分している。これに対比すれば、京都の二八万羽も小規模発生と言えるのではないか）の場合、全群の殺処分で押

さえ込める（可能性は高い）。

(3) 韓国における淘汰が十分に機能しているのは、補償システムが完備

しているからであり、生産者の一部ではHPAI発生を心待ちにしてい

るともいわれる。わが国の補償システムは、残念ながらこれには及ぶべくもない。業界の互助システムの拡充が急がれる（京都のHPAI副次

感染ブロイラー農場に関しては、中央・地方の行政が種々のバックアップをしている。こうした実のある支えがどの場合にも適用されねば、業

界としての協力は行いがたい）

(4) ワクチンの使用に関する行政の姿勢は、発生パターンにより急変する可能性がある。プラス方向へ動かすための情報はあくまで科学的根拠を必要とする。

(5) ワクチンは有効であるが、HPAIについての応用例は、今回のインドネシアと中国におけるもの以外にならないため、HPAI予防にワクチンを使用することは、行政としては軽々に判断できない。至急、ワクチン効果と安全性について科学的に説明できるデータを十分に蓄積せねばならない。

(6) バイオハザードで最も注目すべ

きは、鴨に次いで人間であろう。すべての野生動物を過剰に恐れることはない。

(7) マスコミと流通による市場の破壊がもつとも恐ろしい。これを避けためには、発生前に十分、かつ正確な安心情報を消費者に提供することである。十分な情報提供によつて被害農場の市場への復帰が容易にならねばならない。また、いざというときに備えて、物流の共有化による商品の欠品を補てんし合うことも望ましい。

以上、考えられる事象を、私見を交えて書き連ねた。さまざまご批判もあることは承知で、かなり無理な理論や発言も行つた。AI問題は複雑で極めて難しい。筆者の立場で語れることは限りがあり、これからも種々の勉強、検証を重ねたい、と本心より願うものである。今後もいろいろご指導賜りたいものと祈念しつつ、筆をおく。

（筆者／株式会社ピーピー・キューシー研究所
代表取締役社長）